

吉見町立学校あり方研究協議会

調査研究報告書

令和3年3月

吉見町立学校あり方研究協議会

目 次

はじめに	2
第1節 吉見町立小中学校の現状	3
1 児童生徒数の推移・推計等	3
(1) 児童生徒数の推移	3
(2) 学校別の児童生徒数及び学級数の推移	4
(3) 児童生徒数の将来推計	5
(4) 児童生徒の通学の実態	6
2 学校施設	8
(1) 施設概要	8
第2節 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方	10
1 学校の適正化に向けた基本的な考え	10
(1) 学校の役割	10
(2) 国の動向等	10
(3) 国等の学校規模等の標準・学級編制に対する考え	11
(4) 小規模校の課題等	13
第3節 保護者アンケート調査結果	15
1 吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査結果	15
第4節 学校の適正規模への提言	37
1 今後の検討の視点と提言について	37
おわりに	39
吉見町立学校あり方研究協議会会議経過	40
吉見町立学校あり方研究協議会設置要綱	42
吉見町立学校あり方研究協議会委員名簿	43

はじめに

子どもたちを取り巻く社会環境は、高度情報化、国際化、少子高齢化とめまぐるしく状況が変化し、教育環境にも大きな影響を与えています。特に少子化は、児童生徒数の減少に拍車を掛けており、他の市町村と同様に吉見町（以下「本町」という。）においても今後、学校の小規模化が更に進むものと予測されています。

全国的に児童生徒数の減少による学校の小規模化が進む中、平成27年1月に学校規模のあり方に関する国の方針が示され、本町においても、小中学校の適正規模や適正配置についての検討は、避けては通れない現状に直面しています。

このような中、今後を見据えた学校教育のあり方、特に小学校の方向性を検討する時期にあることから、令和元年度に吉見町立学校あり方研究協議会（以下「本協議会」という。）を設置し、幅広い見地から調査、研究を行い、協議を重ねてきました。

本報告書では、本町の児童生徒数の推移を踏まえ、町立小中学校の将来を展望した学校のあり方について提言としてまとめています。将来の本町を担う子どもたちが質の高い教育が受けられるような学校づくりに向けて、行政、学校関係者、保護者及び地域が一体となって取り組まれる際の参考に資することができれば幸いです。

令和3年3月

吉見町立学校あり方研究協議会

第 1 節 吉見町立小中学校の現状

1 児童生徒数の推移・推計等

(1) 児童生徒数の推移

本町における児童生徒数は、昭和36年度の3,627人をピークに減り続け、昭和51年度には統計開始以来、初めて2,000人を下回る1,999人を記録しています。

昭和50年代に入ると西部丘陵地域の宅地造成が活発に行われ、また、東部土地区画整理事業(東野一丁目～東野六丁目)が実施され児童生徒数も増加に転じ、平成8年度には、直近30年間のピークである2,841人に達しています。しかしながら、人口減少及び少子高齢化の進展に伴い、平成20年度には再び2,000人を割り込み、その後も減少が続 き、現在に至っています。

○小中学校の児童生徒数の推移

	平成7年 (1995) 25年前	平成12年 (2000) 20年前	平成17年 (2005) 15年前	平成22年 (2010) 10年前	平成27年 (2015) 5年前	令和2年 (2020) 現在
人口(人)	21,371	22,246	22,217	21,079	19,631	18,798
児童数 (6小学校) 対1995年比	1,840 —	1,702 △7.5%	1,434 △22.1%	1,091 △40.7%	831 △54.8%	663 △64.0%
生徒数 (吉見中学校) 対1995年比	969 —	935 △3.5%	830 △14.3%	681 △29.7%	494 △49.0%	379 △60.9%
児童生徒数計 対1995年比	2,809 —	2,637 △6.1%	2,264 △19.4%	1,772 △36.9%	1,325 △52.8%	1,042 △62.9%

※平成7年度から平成27年度までの人口は、国勢調査人口(各年10月1日現在)に基づく実績値です。また、令和2年度の人口は、住民基本台帳(5月1日現在)に基づく実績値です。

※児童数及び生徒数は、学校基本調査(各年5月1日現在)に基づく実績値です。

(2) 学校別の児童生徒数及び学級数の推移

ここ10年の小学校別の児童数は、全ての学校において減少しており、なかでも西小学校及び西が丘小学校では減少率が5割を超えています。令和2年度においては、全ての小学校でクラス替えのない単学級となっています。

東第二小学校では、平成27年度から町内初となる複式学級が始まり、令和2年度においても第3学年及び第4学年で複式学級が編制されています。しかしながら、平成27年度以降、埼玉県費による加配教員や町費負担の教員が配置されていますので、実質的には複式学級の解消が図られており、各学年とも単一クラスによる授業が展開されています。

吉見中学校においては、生徒数がここ10年で302人減少していますが、現在まで標準的な学校規模（12学級～18学級）を維持しています。

※加配教員：法律に基づいて算定される公立学校の教員定数に上乗せされ配置される教員

○小学校の児童数の推移（過去10年間）

学校名	平成22年度 A (2010)	平成27年度 (2015)	令和2年度 B (2020)	増減 B-A 児童数 (学級数)
	児童数 (学級数)	児童数 (学級数)	児童数 (学級数)	
東第一小	252 (10)	227 (9)	178 (6)	△ 74 (△ 4)
東第二小	74 (6)	58 (5)	43 (5)	△ 31 (△ 1)
南 小	182 (6)	150 (6)	124 (6)	△ 58 (± 0)
西 小	308 (12)	178 (6)	151 (6)	△157 (△ 6)
北 小	133 (6)	121 (6)	105 (6)	△ 28 (± 0)
西が丘小	142 (6)	97 (6)	62 (6)	△ 80 (± 0)
合 計	1,091 (46)	831 (38)	663 (35)	△428 (△11)

※学級数は、特別支援学級を除いた普通学級の数です。

○吉見中学校の生徒数の推移（過去10年間）

学校名	平成22年度 A (2010)	平成27年度 (2015)	令和2年度 B (2020)	増減 B-A 生徒数 (学級数)
	生徒数 (学級数)	生徒数 (学級数)	生徒数 (学級数)	
吉見中学校	681 (19)	494 (14)	379 (12)	△302 (△ 7)

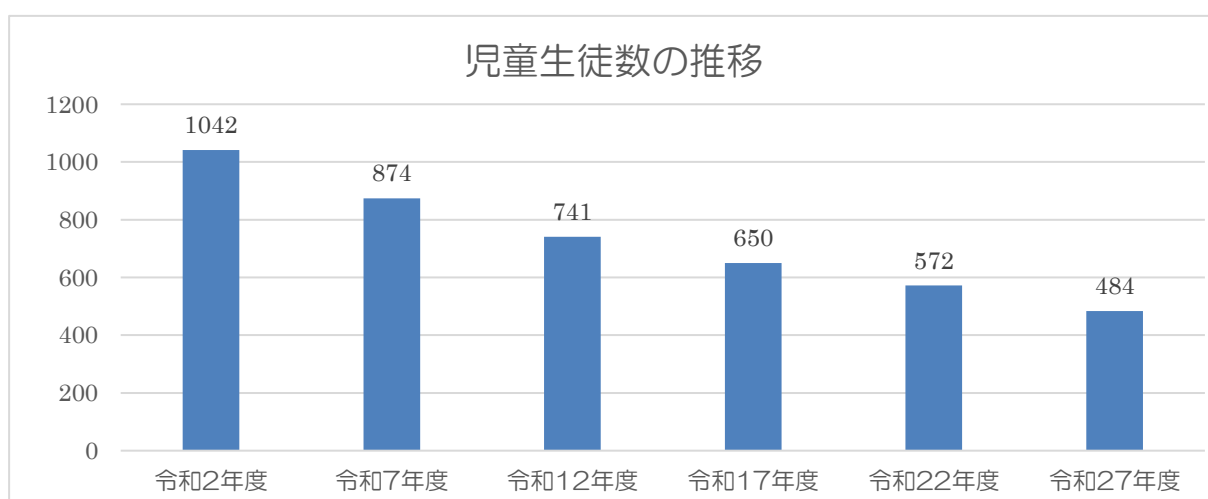
※学級数は、特別支援学級を除いた普通学級の数です。

(3) 児童生徒数の将来推計

○小中学校の児童生徒数の推移

	令和 2 (2020) 現在	令和 7 (2025) 5 年後	令和 12 (2030) 10 年後	令和 17 (2035) 15 年後	令和 22 (2040) 20 年後	令和 27 (2045) 25 年後
人口 (人)	18,798	17,438	16,110	14,715	13,247	11,767
0～14 歳人口 (年少人口) 人口比	1,586 8.4%	1,187 6.8%	1,008 6.3%	884 6.0%	778 5.9%	660 5.6%
児童数 (6小学校) 対 2020 年比	663 —	544 △17.9%	456 △31.2%	400 △39.7%	352 △46.9%	298 △55.1%
生徒数 (吉見中学校) 対 2020 年比	379 —	330 △12.9%	285 △24.8%	250 △34.0%	220 △42.0%	186 △50.9%
児童生徒数計 対 2020 年比	1,042 —	874 △16.1%	741 △28.9%	650 △37.6%	572 △45.1%	484 △53.6%

※令和2年度の数値は、住民基本台帳（5月1日現在）及び学校基本調査（5月1日現在）に基づく実績値です。令和7年度から令和27年度までの人口、年少人口及び児童生徒数（令和7年度を除く。）は、吉見町人口ビジョン（平成27年10月発行）に基づく推計値です。なお、令和7年度の児童生徒数は、住民基本台帳（令和2年4月3日現在）に基づく推計値です。



（４）児童生徒の通学の実態

現在、通学距離に関する国の標準は、小学校にあつてはおおむね４キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね６キロメートル以内とされています（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第４条）。

本町においては、吉見中学校の一部を除き、町立の各小中学校ともその通学距離は国の標準内におさまるような学区から構成され、小学生は徒歩通学、中学生は自転車通学が基本となっています。小学校では児童の登校にあたり、交通や防犯など安全上の配慮から各地区で通学班を編成し、定められた通学路を利用して通学しています。令和２年度における本町の小学生及び中学生の登下校時の最長通学距離は、小学生は自宅から学校まで約３．１キロメートル、中学生は自宅から学校まで約８．０キロメートルとなっています。

【国の基準】

○通学距離	小学校でおおむね４km以内 中学校でおおむね６km以内
-------	--------------------------------

《参考》

法令上の定義

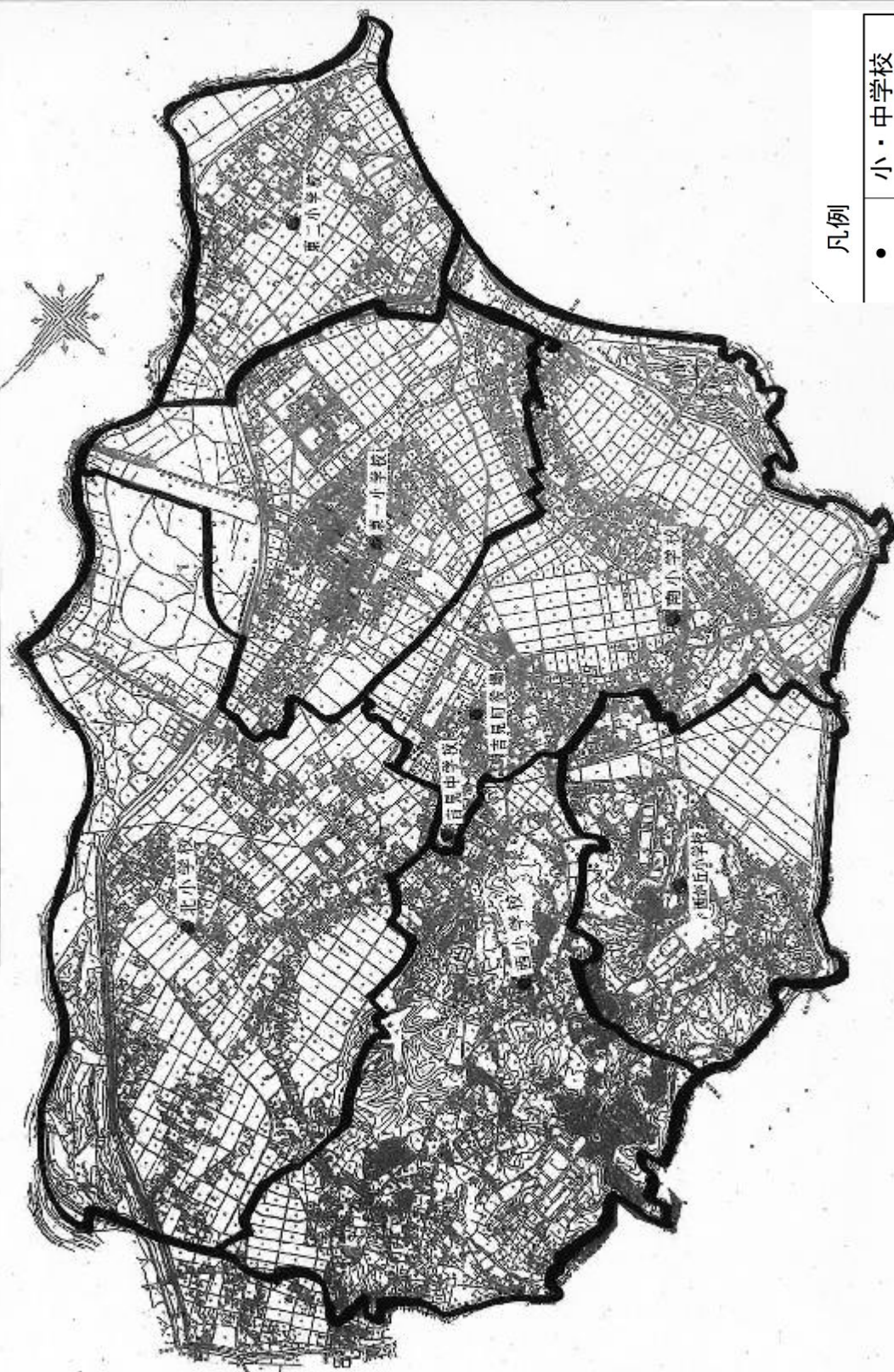
【義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令】

（適正な学校規模の条件）

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

町立小・中学校配置図



凡例

●	小・中学校
—	通学区域

2 学校施設

(1) 施設概要

吉見町立各小中学校の施設の概要は、資料に示すとおりとなっています。校舎はいずれの学校も増改築を行いながら現在の規模になったものです。最も古い校舎は建築から55年が経過しており、多くの校舎が昭和40年代から50年代に建築され、老朽化が認められています。これまで耐震補強工事をはじめ、必要に応じて修繕工事等を行ってきましたが、どの学校でも抜本的な大規模改修が必要な状況になっています。

また、体育館及びプールについては全て平成時代に建築されていますが、プールについては体育館に比べ老朽化が目立ち、今後、校舎同様に大規模改修が必要な状況です。

小中学校の建築年数と改修等の状況

施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化	構造	改修年度	改修内容
東第一小学校	校舎	S45 (1970)	1,816.80	実施済	鉄筋コンクリート 3階	H2 H11 H27	大規模改修 耐震補強 普通教室内装木質化
	校舎	S56 (1981)	1,530.75	不要	鉄筋コンクリート 4F(新耐震基準)	H27	普通教室内装木質化
	体育館	H15 (2003)	1,150.00	不要	鉄骨 鉄板葺		
	プール付属屋	H7 (1995)	105.60	不要	鉄筋コンクリート		
東第二小学校	校舎	S57 (1982)	2,028.00	不要	鉄筋コンクリート 4階	H23 H27	外壁等改修 普通教室内装木質化
	体育館	H24 (2012)	686.20	不要	鉄骨 鉄板葺		
	プール付属屋	H7 (1995)	105.60	不要	鉄筋コンクリート		
西小学校	校舎	S53 (1978)	1,380.00	実施済	鉄筋コンクリート 3階	H12 H24	耐震補強 屋上改修
	校舎	S61 (1986)	3,020.00	不要	鉄筋コンクリート 3階	H27	普通教室内装木質化
	体育館	H23 (2011)	883.00	不要	鉄骨		
	プール付属屋	H8 (1996)	108.35	不要	鉄筋コンクリート		
西が丘小学校	校舎	H6 (1994)	3,845.52	不要	鉄筋コンクリート 一部鉄骨	H27	普通教室内装木質化
	体育館	H6 (1994)	1,264.19	不要	鉄筋コンクリート		
	プール付属屋	H6 (1994)	97.00	不要	鉄筋コンクリート		
南小学校	校舎	S40 (1965)	2,160.00	実施済	鉄筋コンクリート 3階	S63 H10 H19 H27	大規模改修 耐震補強 屋上改修 普通教室内装木質化
	校舎	S54 (1979)	1,390.00	実施済	鉄筋コンクリート 4階	H10	耐震補強
	体育館	H18 (2006)	951.21	不要	鉄骨 亜鉛ガルバニウム葺		
	プール付属屋	H8 (1996)	117.50	不要	鉄筋コンクリート		
北小学校	校舎	S41 (1966)	2,160.00	実施済	鉄筋コンクリート 3階	H1 H10 H27	大規模改修 耐震補強 普通教室内装木質化
	校舎	S54 (1979)	570.00	耐震診断 結果不要	鉄筋コンクリート 3階		
	体育館	H20 (2008)	943.52	不要	鉄筋コンクリート		
	プール付属屋	H8 (1996)	111.79	不要	鉄筋コンクリート		

施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化	構造	改修年度	改修内容
吉見中学校	校舎(管理教室棟)	S58 (1983)	3,494.00	不要	鉄筋コンクリート 4階	H26	大規模改修
	校舎(特別教室棟)	S59 (1984)	2,577.00	不要	鉄筋コンクリート 4階	H26	大規模改修
	校舎	S49 (1974)	977.00	実施済	鉄筋コンクリート 3階	H12	耐震補強
	フレハブ校舎(渡り廊 下 6.88 ㎡含む)	H4 (1992)	803.51	不要	軽量鉄骨2階		
	体育館	H3 (1991)	1,598.00	不要	鉄骨 鉄板葺		
	プール付属屋	H8 (1996)	131.94	不要	鉄骨 鉄板葺		
	体育部室	S59 (1984)	111.00	不要	鉄骨		
給食センター	給食センター	H11 (1999)	1,495.30	不要	鉄骨2階 金属板葺		
	給食センター車庫	H11 (1999)	63.00	不要	鉄骨 金属板葺		

第2節 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

1 学校の適正化に向けた基本的な考え

(1) 学校の役割

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、児童生徒に知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことを通じて思考力、判断力、表現力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせる役割も担っています。（平成27年1月文部科学省策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より抜粋）

また、本町が実施した「吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査」の結果からは、「学校の教育環境で大事なものは」の問いに対して、「教師の指導力」と「安全・安心な生活ができる学級的环境」が、多くの回答を得ている状況となっています。

(2) 国の動向等

国の第3期教育振興基本計画（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）においては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度や基礎・基本的な知識・技能の習得などの確かな学力を身に付けさせるため、教育内容・方法の一層の充実を図るとともに、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視するとされています。

また、令和2年度から小学校で全面実施された新学習指導要領においては、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善が求められています。そうした教育を行うため子どもたちの学習・生活の場である学校では、一定の児童生徒数が確保されていることや、教職員については経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた体制が構築できることが望ましいことから、一定の学校規模を確保することが重要とされています。また、未来を担う子どもたちに、より良い教育条件・教育環境を整備することは、教育委員会の基本的な責務であることを念頭に置き、課題の解決に向けて小規模化が進む学校の対応に取り組むものとしています。

（３）国等の学校規模等の標準・学級編制に対する考え

学校規模の標準は、集団の中で切磋琢磨しながら学習し、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は本来一定の規模を確保することが望ましいという考えに立って、法令により定められています。具体的には、学校規模の標準は学級数により設定されており、小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準規模とされています。

なお、近年、少子化が進んでいることにより、全国的には約半数の小学校が標準規模を下回っており、本町においても全ての小学校で標準規模を下回っている状況にあります。

【学校の適正規模に関する国の基準】

- 小学校標準学級数 12学級～18学級（1学年 2学級～3学級）
- 中学校標準学級数 12学級～18学級（1学年 4学級～6学級）

《参考》 学校規模・学級編制についての法令上の定義

【学校教育法施行規則】

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、**地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。**

第四十二条 小学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、五学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、**中学校に準用する。**この場合において、第四十二条中「五学級」とあるのは「二学級」と、（中略）読み替えるものとする。

【学級編制に関する国・県の基準】

1 学級あたりの児童・生徒数の上限（令和2年度現在）

	小学1年生	小学2年生	小学3～6年生	中学1年生	中学2・3年生
国の基準	35人	40人	40人	40人	40人
埼玉県基準	35人	35人	40人	38人	40人
	小学生		中学生		
複式学級 （引き続く2の学年で編制）	16人 （1年生を含む場合8人）		8人		
特別支援学級	8人		8人		

【学級編制の考え方】

○学級編制の標準

原則として、学級は同学年の児童生徒で編制するものです。ただし、児童生徒数が著しく少ないか、その他特別の事情がある場合においては、複数学年の児童生徒を1学級に編制することができます。学級編制の標準は、1学級あたりの人数の上限を示したものです。したがって、学年ごとの児童生徒数を標準の人数で除して得た数（1未満の端数切上げ）が当該学年の学級数になります。

（例：40人学級の場合） 35人の学年 → 1学級〔35人〕

65人の学年 → 2学級〔32人、33人〕

【個別の学校の実情に応じた学級編制の弾力的運用】

学級編制は、通常、年度始めの都道府県が定める基準日における児童生徒数に基づいて行われますが、個別の学校ごとの実情に応じて、児童生徒に対する教育的配慮の観点から、市町村別の教職員定数等の範囲内で学級編制の弾力的な運用が可能となっています。

《参考》

○小学校設置基準（文部科学省令）

（一学級の児童数）

第四条 一学級の人数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。
ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

（学級の編制）

第五条 小学校の学級は、同学年の児童で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、複数学年の児童を一学級に編制することができる。

（４）小規模校の課題等

小規模校については、その下回る程度に応じて生じる課題が異なりますが、一般的に「子どもたちの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個別の指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい」、「子どもたち相互や教職員と児童の人間関係が深まりやすい」、「子どもたちが意見や感想を発表できる機会や、様々な活動においてリーダーを務める機会が多くなる」などの長所がある一方、「集団の中で多様な考え方に触れる機会や、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」などの課題があると言われています。

これらの課題については、学習面、生活面、学校運営の全般にわたって、1学級あたりの児童数が少なくなるほど、影響が色濃く出てくると考えられています。

文部科学省の手引では、全国的な実態調査を踏まえた小規模校の課題などについて、次のとおりまとめられています。

【小規模校におけるメリット・デメリット】

メリット	デメリット
①一人一人の学習状況や学習内容の理解度を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい。 ②意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。 ④複式学級においては、教師が複数の学年を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。 ⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使える。 ⑥異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。 ⑦地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。 ⑧保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。	①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。 ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。 ③運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が得にくい。 ④男女比の偏りが生じやすい。 ⑤上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなり、学習習慣や生活習慣での模範となる児童が固定化される。 ⑥児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 ⑦協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。 ⑧教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちになる。 ⑨児童生徒の指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。

さらに、児童数の減少に伴い、異なる学年の児童が同じ教室で学習する複式学級校にあっては、一般的に加配教員が未配置の場合、1人の教員が同一教室内でそれぞれの学

年の児童に異なる学習内容を指導する授業であるため、一方の学年が指導を受けている（直接指導）間は、もう一方の学年は、自分たちで自主的に学習を進める（間接指導）ことを、交互に繰り返すことになります。

したがって、同学年から構成される単式学級と比べ、直接指導の時間が半分程度に制約されることが最も大きな課題として挙げられます。

本町では令和2年度、東第二小学校の2つの学年（3年生6人・4年生6人）で複式学級が出現しているが、県による加配教員の配置により、授業面では複式学級が解消されています。その他の小学校においても児童数の減少に歯止めがかからず、全ての小学校でクラス替えができない1学年1学級となっています。

第3節 保護者アンケート調査結果

1 吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査結果

吉見町教育委員会では、今後の本町の望ましい学校教育のあり方について調査研究を進めるうえでの基礎資料とするために、町立小中学校、よしみ幼稚園及びよしみけやき保育所の保護者を対象に「吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査」を実施しました。アンケート結果では、1学年あたりの学級数は「2～3学級」が望ましいとする回答が最も多く79%となっています。また、1学級あたりの人数は「21～30人」が望ましいとする回答が最も多く53%、次いで、「11～20人」が望ましいとする回答が37%となっています。

この結果は、保護者が、クラス替えができる規模の学年となることで、新たな人間関係を築き、そこから多様な価値観や競争心を身に付けることができることや、人との関わり合いによる子どもたちの育ちの面、また、多様な意見によるクラスの活性化や児童への教育指導における教員相互の情報連携の面から、最も望ましいと考えていると思われます。

同時に、1学級あたりの人数が30人以下を望んでいることから、現在の「目が届きやすく、きめ細かな指導」などの、小規模校のメリットについても引き続き望んでいると推測されます。

1. 調査実施時期 令和2年7月
2. 調査対象 町立小中学校の保護者
よしみけやき保育所の保護者
よしみ幼稚園の保護者
3. 調査実施方法 インターネット及び調査票による回答（町立小中学校）
幼稚園、保育所を通して調査票の配付、回収（保育所、幼稚園）
無記名での回答
4. 回収率 81.1%
保護者数（世帯数） 1,127人
回収数 914件

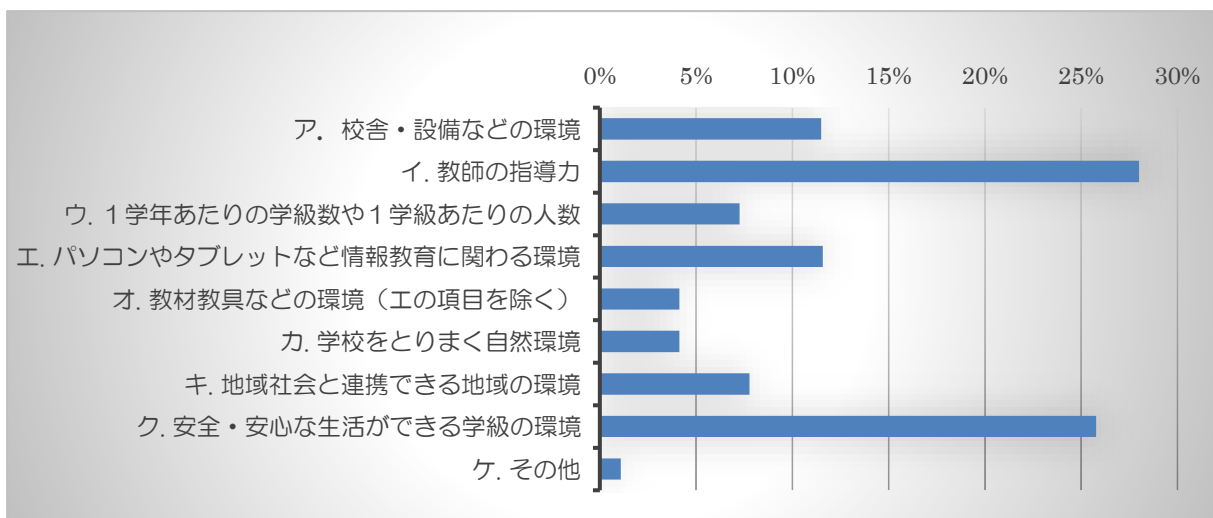
番号	学校等名称	保護者数 (世帯数)	回収数	回収率
1	東第一小学校	140	112	80.0%
2	東第二小学校	32	31	96.9%
3	南小学校	100	84	84.0%
4	西小学校	117	98	83.8%
5	北小学校	79	66	83.5%
6	西が丘小学校	48	43	89.6%
7	吉見中学校	345	280	81.2%
8	よしみ幼稚園	86	79	91.9%
9	よしみけやき保育所	180	121	67.2%
合計		1,127	914	81.1%

集計結果（小学校・中学校・保育所・幼稚園）

- 1 お子さんにとって、学校の教育環境で大事なものはどのようなものとお考えですか。
特に大事と思われるものを3つまで選んでください。

【全体合計】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	307	12%
イ. 教師の指導力	744	28%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	193	7%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	308	12%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	77	3%
カ. 学校をとりまく自然環境	110	4%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	207	8%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	686	26%
ケ. その他	29	1%



【東第一小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	36	11%
イ. 教師の指導力	93	29%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	34	11%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	38	12%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	5	2%
カ. 学校をとりまく自然環境	13	4%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	16	5%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	81	25%
ケ. その他	3	1%

【東第二小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	10	11%
イ. 教師の指導力	30	33%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	13	14%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	7	8%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	1	1%
カ. 学校をとりまく自然環境	0	0%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	9	10%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	20	22%
ケ. その他	0	0%

【南小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	38	15%
イ. 教師の指導力	67	27%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	16	7%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	26	11%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	6	2%
カ. 学校をとりまく自然環境	13	5%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	19	8%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	60	24%
ケ. その他	1	0%

【西小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	25	9%
イ. 教師の指導力	76	27%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	22	8%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	37	13%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	7	3%
カ. 学校をとりまく自然環境	12	4%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	21	8%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	68	25%
ケ. その他	9	3%

【北小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	23	12%
イ. 教師の指導力	50	26%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	13	7%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	21	11%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	12	6%
カ. 学校をとりまく自然環境	6	3%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	18	9%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	47	25%
ケ. その他	1	1%

【西が丘小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	12	9%
イ. 教師の指導力	30	23%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	9	7%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	15	11%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	4	3%
カ. 学校をとりまく自然環境	8	6%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	20	15%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	35	26%
ケ. その他	0	0%

【吉見中学校】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	93	11%
イ. 教師の指導力	244	29%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	44	5%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	112	14%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	24	3%
カ. 学校をとりまく自然環境	31	4%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	51	6%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	220	27%
ケ. その他	9	1%

【よしみ幼稚園】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	25	11%
イ. 教師の指導力	64	28%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	15	7%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	23	10%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	8	3%
カ. 学校をとりまく自然環境	12	5%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	21	9%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	60	26%
ケ. その他	1	0%

【よしみけやき保育所】

選択内容	人数	割合
ア. 校舎・設備などの環境	45	13%
イ. 教師の指導力	90	26%
ウ. 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	27	8%
エ. パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	29	8%
オ. 教材教具などの環境（エの項目を除く）	10	3%
カ. 学校をとりまく自然環境	15	4%
キ. 地域社会と連携できる地域の環境	32	9%
ク. 安全・安心な生活ができる学級の環境	95	27%
ケ. その他	5	1%

2 小学校の学級人数について

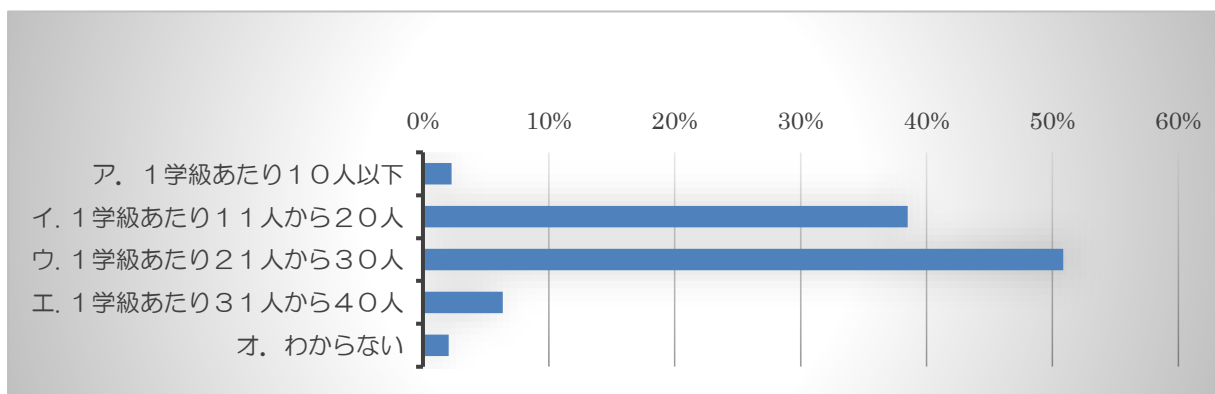
(1) 小学校の児童数は、法令※で1学級40人（1年生は35人）を標準としていますが、吉見町の子どもたちのより良い教育のためには、小学校の1学級あたりの人数は、どのくらいが望ましいと思いますか。

次のア～オの中から1つ選び、○で囲んでください。

※公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
小学校設置基準（文部科学省令）

【全体合計】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	20	2%
イ. 1学級あたり11人から20人	340	37%
ウ. 1学級あたり21人から30人	485	53%
エ. 1学級あたり31人から40人	56	6%
オ. わからない	18	2%



【東第一小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	2	2%
イ. 1学級あたり11人から20人	42	37%
ウ. 1学級あたり21人から30人	57	50%
エ. 1学級あたり31人から40人	11	10%
オ. わからない	1	1%

【東第二小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	5	16%
イ. 1学級あたり11人から20人	18	58%
ウ. 1学級あたり21人から30人	7	23%
エ. 1学級あたり31人から40人	0	0%
オ. わからない	1	3%

【南小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	0	0%
イ. 1学級あたり11人から20人	22	26%
ウ. 1学級あたり21人から30人	58	68%
エ. 1学級あたり31人から40人	2	2%
オ. わからない	3	4%

【西小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	3	3%
イ. 1学級あたり11人から20人	31	31%
ウ. 1学級あたり21人から30人	56	57%
エ. 1学級あたり31人から40人	5	5%
オ. わからない	4	4%

【北小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	0	0%
イ. 1学級あたり11人から20人	42	63%
ウ. 1学級あたり21人から30人	23	34%
エ. 1学級あたり31人から40人	1	1%
オ. わからない	1	1%

【西が丘小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	3	7%
イ. 1学級あたり11人から20人	28	65%
ウ. 1学級あたり21人から30人	9	21%
エ. 1学級あたり31人から40人	2	5%
オ. わからない	1	2%

【吉見中学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	3	1%
イ. 1学級あたり11人から20人	91	32%
ウ. 1学級あたり21人から30人	162	58%
エ. 1学級あたり31人から40人	19	7%
オ. わからない	6	2%

【よしみ幼稚園】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	2	3%
イ. 1学級あたり11人から20人	31	39%
ウ. 1学級あたり21人から30人	40	51%
エ. 1学級あたり31人から40人	6	8%
オ. わからない	0	0%

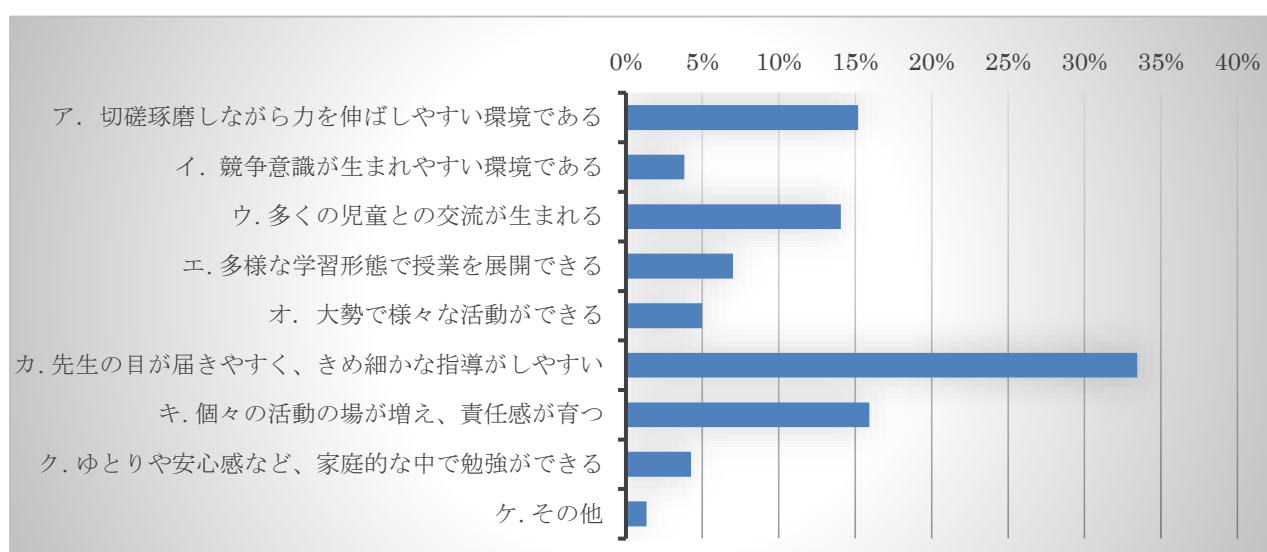
【よしみけやき保育所】

選択内容	人数	割合
ア. 1学級あたり10人以下	2	2%
イ. 1学級あたり11人から20人	35	29%
ウ. 1学級あたり21人から30人	73	60%
エ. 1学級あたり31人から40人	10	8%
オ. わからない	1	1%

(2)(1)の回答を選んだ理由について、次のア～ケの中から2つまで選んでください。

【全体合計】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	271	15%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	68	4%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	251	14%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	124	7%
オ. 大勢で様々な活動ができる	90	5%
カ. 先生の目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	597	33%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	284	16%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	76	4%
ケ. その他	24	1%



【東第一小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	30	14%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	7	3%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	22	10%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	26	12%
オ. 大勢で様々な活動ができる	6	3%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	77	36%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	35	16%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	8	4%
ケ. その他	3	1%

【東第二小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	8	13%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	3	5%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	6	10%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	4	6%
オ. 大勢で様々な活動ができる	0	0%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	22	35%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	12	19%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	7	11%
ケ. その他	0	0%

【南小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	32	19%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	7	4%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	27	16%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	8	5%
オ. 大勢で様々な活動ができる	12	7%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	52	31%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	23	14%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	6	4%
ケ. その他	2	1%

【西小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	25	13%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	9	5%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	23	12%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	9	5%
オ. 大勢で様々な活動ができる	10	5%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	71	38%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	30	16%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	7	4%
ケ. その他	4	2%

【北小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	17	13%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	2	2%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	16	12%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	11	8%
オ. 大勢で様々な活動ができる	5	4%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	49	37%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	27	21%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	3	2%
ケ. その他	1	1%

【西が丘小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	11	13%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	1	1%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	13	15%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	2	2%
オ. 大勢で様々な活動ができる	4	5%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	32	37%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	16	18%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	8	9%
ケ. その他	0	0%

【吉見中学校】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	78	14%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	24	4%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	65	12%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	37	7%
オ. 大勢で様々な活動ができる	31	6%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	181	33%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	90	17%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	27	5%
ケ. その他	11	2%

【よしみ幼稚園】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	31	20%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	5	3%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	22	14%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	10	7%
オ. 大勢で様々な活動ができる	4	3%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	52	34%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	25	16%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	4	3%
ケ. その他	0	0%

【よしみけやき保育所】

選択内容	人数	割合
ア. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	39	16%
イ. 競争意識が生まれやすい環境である	10	4%
ウ. 多くの児童との交流が生まれる	57	24%
エ. 多様な学習形態で授業を展開できる	17	7%
オ. 大勢で様々な活動ができる	18	8%
カ. 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	61	26%
キ. 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	26	11%
ク. ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	6	3%
ケ. その他	3	1%

3 小学校の学級数（学校規模）について

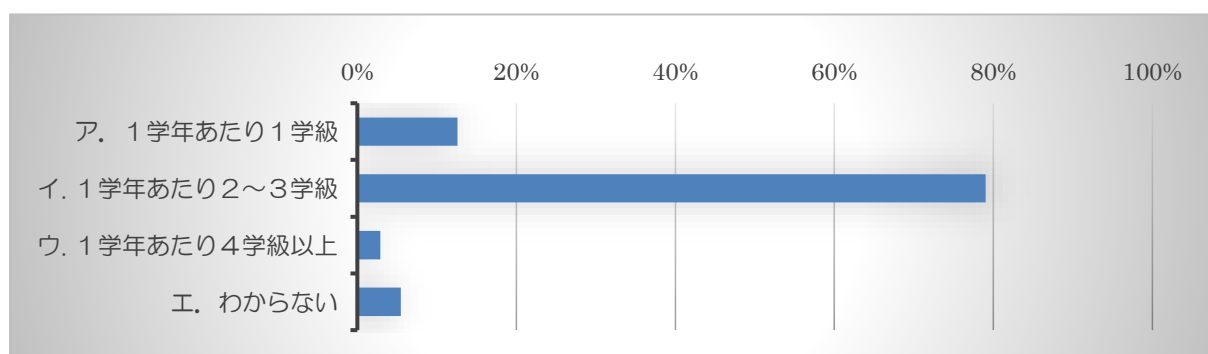
(1) 小学校の学級数は、法令※で1学年あたり2～3学級（1学校あたり12～18学級）を標準としていますが、吉見町の子どもたちのより良い教育のためには、小学校の学級数は、どのくらいが望ましいと思いますか。

次のア～エの中から1つ選び、○で囲んでください。

※学校教育法施行規則

【全体合計】

選択内容	人数	割合
ア. 1学年あたり1学級	117	13%
イ. 1学年あたり2～3学級	735	79%
ウ. 1学年あたり4学級以上	27	3%
エ. わからない	51	5%



【東第一小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	10	9%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	95	83%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	3	3%
エ. わからない	6	5%

【東第二小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	12	39%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	16	52%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	0	0%
エ. わからない	3	10%

【南小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	12	14%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	69	80%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	0	0%
エ. わからない	5	6%

【西小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	4	4%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	87	88%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	2	2%
エ. わからない	6	6%

【北小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	24	35%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	41	59%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	0	0%
エ. わからない	4	6%

【西が丘小学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	7	16%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	35	80%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	0	0%
エ. わからない	2	5%

【吉見中学校】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	32	11%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	220	77%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	16	6%
エ. わからない	19	7%

【よしみ幼稚園】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	7	9%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	69	87%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	3	4%
エ. わからない	0	0%

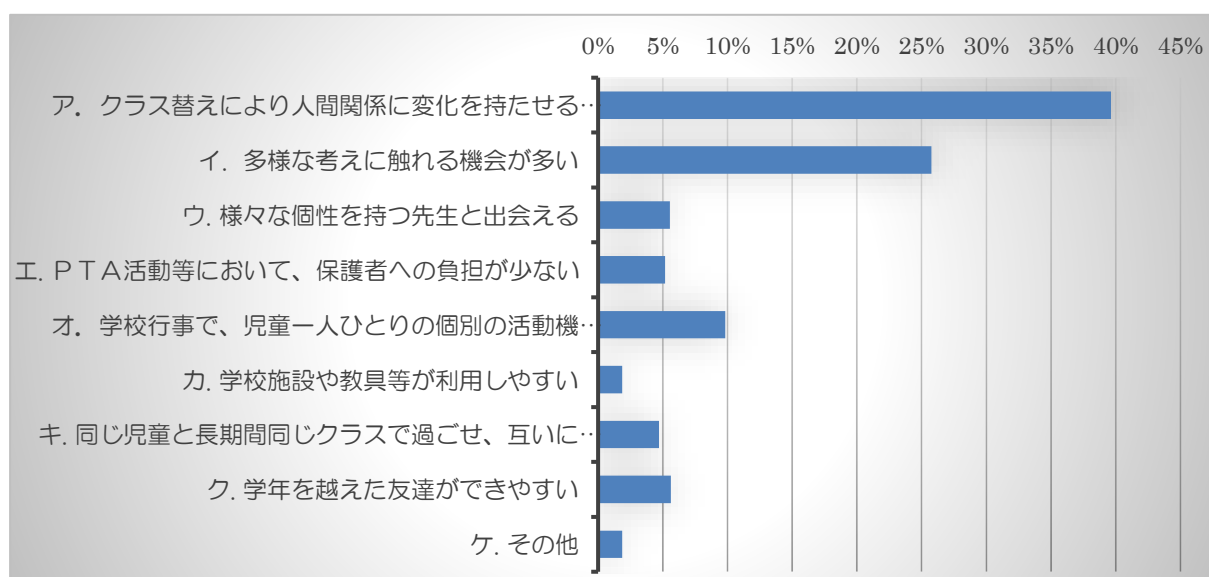
【よしみけやき保育所】

選択内容	人数	割合
ア. 1 学年あたり 1 学級	9	7%
イ. 1 学年あたり 2～3 学級	103	85%
ウ. 1 学年あたり 4 学級以上	3	2%
エ. わからない	6	5%

(2)(1)の回答を選んだ理由について、次のア～ケの中から2つまで選んでください。

【全体合計】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	657	40%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	427	26%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	92	6%
エ. PTA活動等において、保護者への負担が少ない	86	5%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	163	10%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	31	2%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	78	5%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	93	6%
ケ. その他	31	2%



【東第一小学校】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	85	41%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	47	23%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	12	6%
エ. PTA活動等において、保護者への負担が少ない	6	3%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	27	13%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	5	2%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	7	3%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	12	6%
ケ. その他	4	2%

【東第二小学校】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	13	22%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	12	21%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	0	0%
エ. PTA活動等において、保護者への負担が少ない	2	3%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	12	21%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	4	7%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	3	5%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	11	19%
ケ. その他	1	2%

【南小学校】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	64	42%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	45	30%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	7	5%
エ. P T A活動等において、保護者への負担が少ない	7	5%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	8	5%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	1	1%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	9	6%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	7	5%
ケ. その他	3	2%

【西小学校】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	76	46%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	40	24%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	7	4%
エ. P T A活動等において、保護者への負担が少ない	11	7%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	13	8%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	2	1%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	7	4%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	10	6%
ケ. その他	1	1%

【北小学校】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	36	29%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	27	22%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	4	3%
エ. PTA活動等において、保護者への負担が少ない	7	6%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	20	16%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	2	2%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	16	13%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	10	8%
ケ. その他	2	2%

【西が丘小学校】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	31	38%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	16	20%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	3	4%
エ. PTA活動等において、保護者への負担が少ない	15	18%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	9	11%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	1	1%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	2	2%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	4	5%
ケ. その他	1	1%

【吉見中学校】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	205	40%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	127	25%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	37	7%
エ. P T A活動等において、保護者への負担が少ない	18	4%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	53	10%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	11	2%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	23	5%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	27	5%
ケ. その他	10	2%

【よしみ幼稚園】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	57	39%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	43	30%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	8	6%
エ. P T A活動等において、保護者への負担が少ない	9	6%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	12	8%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	2	1%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	4	3%
ク. 学年を越えた友達ができやすい	7	5%
ケ. その他	3	2%

【よしみけやき保育所】

選択内容	人数	割合
ア. クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる	90	42%
イ. 多様な考えに触れる機会が多い	70	33%
ウ. 様々な個性を持つ先生と出会える	14	7%
エ. PTA活動等において、保護者への負担が少ない	11	5%
オ. 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	9	4%
カ. 学校施設や教具等が利用しやすい	3	1%
キ. 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	7	3%
ク. 学年を越えた友達がしやすい	5	2%
ケ. その他	6	3%

- 4 吉見町では、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、学校のあり方に関して調査研究をしています。皆様のご意見があればお聞かせください。

（意見の主な内容）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ○教員の指導（力）について | ○情報教育に関する環境について |
| ○学校の統廃合に関することについて | ○学習面（授業）について |
| ○友人関係などの人間関係について | ○通学（路）について |
| ○学校施設・設備の環境整備について | ○部活動について |
| ○学童保育について | ○PTA 活動について |
| ○いじめの問題について | ○まちづくりについて |
| ○その他 | |

第4節 学校の適正規模への提言

1 今後の検討の視点と提言について

全国的な少子化の波のなかで、本町でも児童・生徒数が減少し、学校規模は縮小化へ向かっている状況です。また、学校施設は校舎・体育館などいずれも建築から相当の年数が経過しており、老朽化への対応が必要となっています。そのような状況のなか、町立小中学校のより良い将来像をいかに考えるべきか、本協議会では、吉見町教育委員会における今後の検討の視点を以下のように提言としてまとめました。

[提言1 学校規模・学級編制]

国の基準にあるように、小学校はクラス替えができ、同学年の教員同士で学習指導等についての相談、研究、協力などができる各学年2学級以上、中学校ではクラス替えができ、授業時数の多い教科（国語・社会・数学・理科・英語）に複数の教員を配置できる各学年3学級以上を確保することが望ましい。また、1学級の人数は、吉見町の実態を考慮し、より良い教育環境を構築する視点から、30人以下とすることが望ましい。

本協議会では、国、県の示す学校の適正規模の標準を根拠としつつ、文部科学省策定による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考にし、検討を重ねました。各委員から望ましい学校規模は、子どもたちの立場に立ち、子どもたちにとってより良い方向となるよう検討することが重要であるとの考えが示されました。保護者アンケートでは、1学級あたりの人数は21人～30人が、1学年あたりの学級数は2～3学級が、それぞれ最も多かった。これらの意見から、学校が小規模化すること、すなわち「学年が単学級であることは望ましい状況ではない」という意見に集約されるものと考えられることから、目指すべき将来像を提言しました。

[提言2 望ましい学校規模の確保と将来の学校配置の方向性]

本町においては、将来的に望ましい学校規模を確保する方策として、特に小学校の学校規模については、小学校同士の統合、あるいは小学校と中学校を再編しての小中一貫教育を実施することなどを検討する必要がある。同時に、児童数の減少が著しい小学校においては、将来の学校配置について、できるだけ早い時期から検討を開始することが望ましい。

望ましい学校規模を確保するための方策として、一般的には「通学区域の見直し」、「学校の統合」といった手法が考えられるが、本町では全ての学校で児童生徒数が減少しており、「通学区域の見直し」は検討の対象外であるため、「学校の統合再編」について検討する必要性や、早期の検討開始について提言しました。

[提言3 老朽化した学校施設への対応]

学校施設は、安全・安心を最優先に子どもの学習環境、生活環境に十分配慮し、快適性、機能性、効率性等の観点から整備・充実していくことが望ましい。長期的には、将来の本町における適正な学校規模や学校配置などを検討し、財源確保や学校の統合再編、地域のコミュニティ活動や防災対策の拠点なども含め、計画的な整備、利用計画を作成することが望ましい。また、短期的には、現在の老朽化した施設について、特に安全性、快適性の観点から整備をすることが望ましい。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、地域のコミュニティ活動や防災対策の拠点などの重要な機能を持つことから、各委員から安全・安心で快適な環境を確保することが望ましいとの考えが示されました。保護者アンケートにおいても、「老朽化した学校施設・設備の整備について」や「学校の統廃合について」、「学校施設の整備と併せて学童保育等の整備も進めてほしい」など、様々な意見が寄せられました。このようなことから、学校の統合再編なども含め、長期的な視点に立った計画的な整備、利用計画を作成していただくように提言するとともに、短期的には老朽化した学校施設の改善も併せて提言しました。

おわりに

本協議会は、子どもたちの数が減少している本町の現状と将来展望を踏まえ、次代を担う子どもたちが、より良い学校環境の中で教育を受けられることを主眼に置き、これまで積み上げられてきた本町教育の取組を大切にしながら、小中学校の適正規模及び適正配置について、多角的かつ客観的な視点から慎重に論議を重ねてきました。

学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力、判断力、表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせる役割も担っています。同時に、学校は地域社会の将来を担う人材を育てるとともに、地域コミュニティの核として、防災の拠点（避難所）、地域交流の場など、様々な機能を併せ持っています。

したがって、学校の規模や配置の適正化を進めるにあたっては、児童生徒の保護者や就学前の子どもたちの保護者の声を重視しつつ、学校を支えている地域住民の理解や協力を求めるなど、「地域と共にある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な論議が大切だと考えます。

また、子どもたちの学習・生活の場である学校は、教育の機会均等や教育水準の確保の観点から、一定の学校規模を確保することが重要であり、特に複式学級を有する学校では、教育上の課題が多く存在するため、早期に学校規模や配置の適正化を進める必要があります。本報告書は、児童数の減少にもかかわらず、標準規模未満の六つの小学校（小規模校5、過小規模校1）を有する本町の実情に鑑み、より適正な学校規模を目指すべく提言を示すとともに、それを実現するための適正配置の基本的な考え方や考慮すべき事項を整理しています。

今後も本町教育のより一層の充実を願うとともに、「学びと絆を深める人づくり」を基本理念とした「個性を伸ばし生きる力を育む吉見の教育」の実現に向け、本報告書の作成を契機として、学校・家庭・地域・行政が一体となって、学校の規模及び配置の適正化に取り組まれることを期待します。

令和3年3月

吉見町立学校あり方研究協議会

吉見町立学校あり方研究協議会 会議経過

	開催日	場所	議題等
第1回	令和元年7月23日	吉見町民会館	議 題 (1) 会議録の記録方法及びその他会議に関することについて (2) 吉見町立学校あり方研究協議会について (3) 吉見町立小中学校の状況について (4) 学校規模・学級編制について (5) 研究協議会の進め方と今後のスケジュール(案)について (6) その他
第2回	令和元年11月20日 (地域部会)	吉見町役場	議 題 (1) 前回会議録の承認 (2) 町立小中学校の現状と課題について (3) 他市町村の事例について (4) その他
	令和元年11月21日 (保護者部会)	吉見町役場	議 題 (1) 前回会議録の承認 (2) 町立小中学校の現状と課題について (3) 他市町村の事例について (4) その他
第3回	令和2年1月22日 令和2年1月28日	西小学校 東第二小学校	学校視察 1 西小学校 2 東第二小学校
第4回	令和2年2月18日	町民体育館	議 題 (1) 前回会議録の承認 (2) 学校見学について (3) アンケート調査について (4) その他
第5回	令和2年8月20日	吉見町民会館	議 題 (1) 前回会議録の承認 (2) 保護者アンケート調査について (3) その他

第6回	令和2年11月18日	吉見町 役場	議 題 (1) 前回会議録の承認 (2) 「吉見町立学校あり方研究協議会 調査研究報告書」 について (3) 先進地視察について (4) その他
中 止	令和2年12月25日	新潟県 湯沢町 湯沢学 園	視察研修 (新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止)
第7回	令和3年3月26日	吉見町 民会館	議 題 (1) 前回会議録の承認 (2) 「吉見町立学校あり方研究協議会 調査研究報告書 (案)」について (3) その他

吉見町立学校あり方研究協議会設置要綱

(設置)

第1条 本町の児童生徒数の推移を踏まえ、吉見町立学校（以下「学校」という。）の将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から調査、研究を行うため、吉見町立学校あり方研究協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査、研究を行う。

- (1) 学校の教育環境のあり方に関すること。
- (2) その他吉見町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 地域住民を代表する者
- (3) 学校の校長を代表する者
- (4) 保護者を代表する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項が終了するまでの期間とする。

2 委員が欠けたときは、前条各号の区分に従い、後任者を教育委員会が委嘱する。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

吉見町立学校あり方研究協議会委員名簿

(順不同、敬称略)

	役職名	氏名	選出根拠
1	元 公立小学校長	久保田 秀至	(1) 識見を有する者
2	元 公立中学校長	長嶋 和義	(1) 識見を有する者
3	前 吉見町教育委員会委員	坂本 朱美	(1) 識見を有する者
4	区長会 東地区（東一小）	新井 征夫	(2) 地域住民を代表する者
5	区長会 東地区（東二小）	野口 正太郎	(2) 地域住民を代表する者
6	区長会 南地区（南小）	近並 重雄	(2) 地域住民を代表する者
7	区長会 西地区（西小）	上村 理子	(2) 地域住民を代表する者
8	区長会 西地区（西が丘）	石井 実	(2) 地域住民を代表する者
9	区長会 北地区（北小）	矢場 光夫	(2) 地域住民を代表する者
10	校長会 （中学校長）	沼野 友宏	(3) 学校の校長を代表する者
11	校長会 （小学校長）	塚本 久美子	(3) 学校の校長を代表する者
12	東第一小学校PTA代表	齋藤 ディエゴ カズミ	(4) 保護者を代表する者
13	東第二小学校PTA代表	小林 博通	(4) 保護者を代表する者
14	南小学校PTA代表	伊田 道裕	(4) 保護者を代表する者
15	西小学校PTA代表	山崎 裕子	(4) 保護者を代表する者
16	北小学校PTA代表	嶋崎 高志	(4) 保護者を代表する者
17	西が丘小学校PTA代表	和気 崇	(4) 保護者を代表する者
18	吉見中学校PTA代表	森尾 英之	(4) 保護者を代表する者
19	よしみ幼稚園保護者代表	菊池 美恵	(4) 保護者を代表する者
20	よしみけやき保育所保護者代表	田村 はるみ	(4) 保護者を代表する者

- 1号委員 : 識見を有する者
 2号委員 : 地域住民を代表する者
 3号委員 : 学校の校長を代表する者
 4号委員 : 保護者を代表する者
 5号委員 : 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

担当課 吉見町教育委員会教育総務課（事務局）

吉見町立学校あり方研究協議会 調査研究報告書

令和３年３月

吉見町立学校あり方研究協議会

吉見町教育委員会教育総務課（事務局）

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷４１１番地

TEL：０４９３－５４－７８０７

FAX：０４９３－５３－１０８３

E-mail y-9031@town.yoshimi.saitama.jp